令和６年度事業報告

令和６年度は政治や経済の転換点の年となりました。米国では政策金利が引き下げに転じ、インフレ気味に加熱した経済の調整が行われる中で、大統領が交代し政策が大きく転換することとなりました。また、日本でもゼロ金利から金利のある時代へと大きく舵が切られる中で、米国の政治経済の影響を大きく受けることとなり、先の見通しが極めて難しい状況となっています。

一方、我が国の新設住宅着工戸数は、令和６年１～12 月では 792 千戸・対前年比－3.4%で２年連続の減少となりましたが、令和６年度（４月～３月）では、816 千戸・対前年比+2.0%で 3 年ぶりの増加となりました。木造住宅も暦年では 452 千戸・対前年比-0.5%の減少となりましたが、年度では 467 千戸・対前年比+3.6%の増加となりました。いずれも１～３月の増加が大きかったようで、４月からの改正建築基準法の全面施行に向けた駆け込み着工の影響も懸念されるところです。

制度面の大きな転換点となる改正建築物省エネ法・建築基準法全面施行の令和７年４月が迫ってくる中で、６年末には木材産業分野の外国人特定技能制度がいよいよ動き始めました。これまでプレカット工場を主たる用務先とする外国人労働者の雇用制度がない中で、外国人特定技能制度が改正されて新たに木材産業分野が追加、木材産業特定技能１号の測定試験が、令和６年 12 月に東京で、令和７年１月に福岡で、２月にインドネシアでそれぞれ開催されました。また、改正クリーンウッド法が令和７年４月から施行されることとなっています。この法律ではプレカット加工業者は第２種木材関連事業者であり、新たに義務を負うわけではありませんが、合法性確認木材の流通において、その情報の保存や伝達に努力義務が課せられていることに留意が必要となっています。

さらに、これまで協会事務局を置いていた永田町ビルの建替え工事に伴って、６月に全国町村議員会館に移転するなど事務局体制においても転換の年となりました。

このような中、協会では、令和６年度事業計画に基づいて、組織の強化、会員の支援、業況の把握、普及啓発、関係機関との連携強化等に取り組んできたところです。

以下、令和６年度に実施した各事業の概要について報告します。

１　総会・理事会の開催

（１）第１回理事会

①　日時　：　令和６年６月２４日(月)　１４：２０～１５：２０

②　場所　：　ＡＰ虎ノ門（東京都港区西新橋１－６－１５）

③　参加者：　理事６名(工藤、日當、坂田、榎本、高橋、吉田)

監事１名(水谷)

④　議題

議題１　　第１５回定時社員総会の議案について

議案１　　令和５年度事業報告承認の件

議案２　　令和５年度収支決算承認の件

議案３　　令和６年度会費等決定の件

報告事項　令和６年度事業計画及び収支予算について

議題２　　その他

（２）第１５回定時社員総会

①　日時　：　令和６年６月２４日(月)　１５：３０～１６：０５

②　場所　：　ＡＰ虎ノ門（東京都港区西新橋１－６－１５）

③　参加者：　出席社員数（委任提出を含む）　　４６名

理事６名(工藤、坂田、榎本、鎌田、高橋、吉田)

監事１名(水谷)

④　議題

第１号議案　令和５年度事業報告承認の件

第２号議案　令和５年度収支決算承認の件

第３号議案　令和６年度会費等決定の件

報告事項　　令和６年度事業計画及び収支予算について

＊　説明会（１６：１５～１７：００）

演　題　「木材産業分野における外国人材の受け入れについて」

講　師　林野庁林政部木材産業課課長補佐（生産加工班担当）石井 貴史 氏

２　組織の強化

（１）協会活動の強化

６年度は、以下に掲げる組織の強化、会員の支援、業況の把握、普及事業等の取組を着実に実施して、協会活動の強化に取り組みました。

（２）新規会員の確保

正会員の入会金を免除するとともに、プレカットＣＡＤ技術者研修の公募時に非会員に対して入会案内を送る等の取組を行ったところ、１社から問い合わせを受けたものの最終的な入会までには至りませんでした。

＊　６年度の会員異動状況

〔Ａ会員〕

年度始会員数：５５、退会会員数：３、入会会員数：０、翌年度始会員数：５２

〔Ｂ会員〕

年度始会員数：１、　退会会員数：０、入会会員数：０、翌年度始会員数：　１

〔賛助会員〕

年度始会員数：１３、退会会員数：１、入会会員数：０、翌年度始会員数：１２

３　会員の支援

（１）人材確保と技術者の育成（プレカットＣＡＤ技術者研修の実施）

会員等の事業所に所属するＣＡＤ技術者（オペレーター等）の育成を図るため、今年度もプレカットＣＡＤ技術者に必要不可欠な木質構造・材料・伏図作成等の知識や技術を体系的に学ぶ「プレカットＣＡＤ技術者研修」を実施しました。研修では、１級コース（経験年数１０年以上程度）、２級コース（経験年数３～１０年程度）、３級コース（経験年数３年未満程度）に分けて、それぞれのレベルに応じた研修をＷＥＢ形式で実施しました。また、対面形式で、実務に役立つ演習を重点的に行う演習コースを実施しました。

特に、令和７年４月に改正建築物省エネ法・改正建築基準法の全面施行が予定されていることから、そのポイントを取り込んだ講義内容としました。

（２）会員の技術水準の広告（プレカットＣＡＤ技術者登録の実施）

令和５年度のプレカットＣＡＤ技術者研修を修了した優良な技術者のうち、希望者を修了した級毎に協会に登録して、そのホームページに氏名と所属企業名とを掲載することにより、協会会員等が有する高い技術力を広告しました。

また、従来どおり登録には５年間の有効期間を設け、更新時に登録更新研修を受講することとし、登録者の技術水準の維持向上を図りました。

（３）業務の支援（プレカット部材瑕疵保証事業への協力）

協会会員有志により全国住宅プレカット部材共済会を組織し、特別会計の事業として「プレカット部材瑕疵保証事業」を実施しました。この事業は、事業参加会員が販売したプレカット部材の瑕疵に起因して、その販売先である住宅生産者に「住宅の品質確保の促進等に関する法律」上の瑕疵担保責任が生じた場合にその保証を

行うもので、会員の他社との差別化や顧客である住宅生産者の施主への安心提供に有効と考えられること等から、部材共済会事務局の運営業務を協会事務局が受託してその取組を支援しました。

（４）コンプライアンスの促進（合法木材供給促進事業の推進）

協会が策定した「行動規範」や「合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」に基づき、会員を対象とした合法木材供給事業者の認定事業を実施しました。（認定者：１５事業者、２３工場）

６年度は、認定事業者の取組状況を上部団体に報告するための調査や更新の時期を迎えた認定事業者の更新手続を実施したほか、（一社）全国木材組合連合会が実施した合法木材の指導者養成講座を事務局が受講しました。また、令和７年４月に施行される改正クリーンウッド法についての会員周知を行いました。

（５）行政情報等の共有化促進

林野庁、国土交通省、中小企業庁等からメール等で提供される行政情報を、随時会員に周知しました。

３　業況の把握（調査事業）

（１）プレカット業界の業況把握

会員及び地域の業況を把握するため、３ヵ月に１回、協会Ａ会員を対象に業況調査を実施し、結果を「プレカットニュース」に掲載する等により報告しました。

また、地域の代表会員等の協力を得て、前述の調査を行わない月の業況について補完的な調査を実施しました。

これら調査結果については、必要に応じて総括的・平均的なデータとして行政機関からの照会対応等に活用しました。

（２）協会会員工場基礎調査

協会Ａ会員を対象に、工場で保有する加工機械の種類・数、機械の能力・加工実績、原材料の国産材・輸入材の割合、出荷先の形態等について、年１回定期的に調査を行って、その結果を協会運営の基礎資料としました。

集計結果については、総括的な整理や分析を行ってプレカットニュースで報告しました。

4　普及啓発

（1）「プレカット ニュース」の発行

プレカットニュースを協会会員への情報提供のみならず、広くプレカット関係者への情報発信に使うことを念頭に編集し、３ヵ月毎に年４回発行しました。

（2）ホームページの充実

協会の活動やプレカット業について、プレカット部材のユーザーである住宅生産者をはじめ広く一般に周知を図るためホームページを開設しました。また、プレカットＣＡＤ技術者研修の公募ツールとしても活用しました。

（3）プレカット関係者への情報発信

普及啓発の取組は、協会会員のみならず、広く業界関係者等に対しても行うこととし、特に、プレカットＣＡＤ技術者研修やその修了者を対象としたＣＡＤ技術者登録については、会員外事業者も取り込んで広く協会活動の普及を図るとともに、プレカット業界全体の人材育成等にも資するものとしました。

5　関係機関との連携強化

（1）林野庁、国土交通省等への協力

国土交通省が開催した「改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑な施行に関する連絡会議」に参加し、協会の取組を説明するとともに省庁や関係業界の取組についての情報収集を行うとともに、林野庁が実施する調査等に協力を行いました。

（2）木材関係団体等との連携・協力

（一社）全国木材組合連合会（以下「全木連」という。）が実施した「作業安全強化促進支援事業」や「木材産業における外国人材の受け入れに関する委託事業」の検討会や現地調査に参加して、その取組に協力しました。また、（公財）日本住宅・木材技術センター等の木材・住宅関係団体、試験研究機関等との連携を図って、プレカット業界のみならず広く木材業界全体の発展に資する取組に協力しました。

（3）ＮＰＯ法人シーデクセマ評議会の活動への協力

木造建築物の設計で使用する意匠ＣＡＤとプレカット工場が使用する加工ＣＡＤとのデータ連携の標準化のための技術開発等を行うシーデクセマ評議会の活動に引き続き協力しました。

（４）委員会の開催等

プレカットＣＡＤ技術者研修及びプレカットＣＡＤ技術者認定登録の技能水準の維持向上と事業の円滑な実施を図るため、学識経験者等からなる「プレカットＣＡＤ技術者育成検討委員会」を設置・開催しました。